

第65回 群馬県立文書館運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和元年8月7日(水) 14時30分～16時
- 2 場 所 群馬県立文書館 3階研修室
- 3 出席者 委 員 10名 (川野辺達也会長、落合延孝副会長、長京子委員、
小林忍委員、宮崎俊弥委員、関戸明子委員、
佐藤孝之委員、飯島雅年委員、齋藤亮一委員、
高橋浩昭委員)
幹 事 4名 (俣田浩一幹事、右島和夫幹事(代理：山口明)、
山崎浩通幹事、中山勝文幹事)
事務局 8名 (浅見英朗文書館長 ほか7名)

4 議 事

- (1) 会長の選出について
- (2) 報告
 - ア 平成30年度事業実績について
 - イ 令和元年度事業実施状況について
 - ウ 「文書館の今後の方針と取り組み」の進捗状況等について
 - エ その他報告
- (3) 協議

5 発言概要

- (1) 会長の選出について
(事務局)

前安孫子哲会長の退任に伴い、運営協議会要綱第6条の規定により新会長の選出を行う必要があるが、どのようにしたらよいか。

－「事務局に一任」の声－

事務局案としては、前会長から県議会文教警察常任委員長を引き継がれた川野辺達也委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

－「異議なし」の声 承認－

- (2) 報告
(事務局)

資料により報告

- ア 平成30年度事業実績について【資料1】

イ 令和元年度事業実施状況について【資料2】

ウ 「文書館の今後の方針と取り組み」の進捗状況等について【資料3～5】

(3) 協議

(落合副会長)

・文書館の職員数が4年間で4人も減っている。史料の収集、整理、公開という文書館の役割のほか古文書講座等もあり、職員の仕事内容は非常にハードである。古文書の整理については一群で3万点の文書があるものもあり、館内の50万点ある文書のうち公開されているものは約半数であるところ、文書館職員の人数と質を上げてこれらの整理をしていく必要がある。専門的職員数の増については県議会も含めて努力していただきたい。

(事務局)

・当館としても人員増については大きな課題であるが、現実にはなかなか難しい。公文書等管理条例制定の動きの中で、県教育委員会とも相談していきたい。

(落合副会長)

・事前にこの会議の説明資料はいただいて読んできているので、会議での説明はもっと短くてよい。

(事務局)

・承知した。

(小林委員)

・公文書管理条例を制定するならば、文書館職員の増員は必要である。人員の配置は県全体の中で考えなければならないだろうが、平成の大合併で引き継がれた各地区の行政文書がまだあまり整理・評価できていないことを考えると、ぜひ措置する必要がある。

(事務局)

・当館としても人員増については大きな課題であるが、現在人員増は非常に難しい状況であり現実にはなかなか難しい。公文書等管理条例制定の動きもあり、当館の必要人員を検討した上で教育委員会とも相談していきたい。

(長委員)

・前橋天川小と前橋第五中が昨年も来館して（課外授業を行って）いるようだが、学校の近くに文書館のような施設があるということは大変よいことである。しかし、前橋以外からはなかなか気軽には来られない。

学校連携を模索する中で、高校生くらいであれば自力で文書館に来られると思うので、せつかく学校に目を向けているのであれば、古文書入門講座等の募集にあたり高校生への周知に力を入れたらどうか。その中の何人かでも興味を示してくれば、将来文書館にとってとても力強い味方になるのではないか。文書館が長く続くために、未来を背負う若者を取り込む方策を探っていただきたい。

(事務局)

・以前から検討しているところであるが、距離が近いことから今のところ学校連携は天川小と第五中のみになっている。今後も中高生に向けた講座等の企画を引き続き検討していきたい。

(宮崎委員)

・収蔵資料が80万点あり、さらに毎年文書が増えているということだが、収蔵スペースは大丈夫なのか。今後の見通しをお聞かせ願いたい。

(事務局)

・現在収蔵率は約70%であり単純計算で毎年約2%ずつ増加している。このペースだと早ければあと15年程度で満杯になる。「今後の方針と取組」にもあるように書庫整理を実施し増加率を見ながら対応方針を検討する。

(宮崎委員)

・古文書、特に県史編さん史料の現状確認は非常に重要であるが、古文書が保管されている家の建替、代替わりでそれらの保存状態は危機的状況にある。文書調査員の調査により判明した散逸状況等を具体的にお聞かせ願いたい。

(事務局)

・文書調査員による県史追跡調査及び折に触れて調査を行っているところである。2016年度からアンケート調査も行っているが、対象の家によって回答が区々で返信がない場合もあるのでおおまかではあるが、確実に引き続き史料を自宅で保管しているのは約半数である。代替わりで転居したり、次世代に引き継がれたものの仕事の都合等で連絡がなかなか取れない家も1～2割あり、明確な把握ができていないが、今のところ郵送によるアンケート回答という手段しかないのが実情である。

(宮崎委員)

・個人宅での保管が大変であれば、寄託・寄贈の方法もあるということのを投げ返してみたらどうか。

(事務局)

・アンケートにはその旨記載してある。

(宮崎委員)

・「ぐんまの古文書」の続編が今年度中に刊行されるということで非常にうれしく、期待している。また、読みにくい近代文書の学習に有用なので、「ジャンプ・アップ! ぐんまの近代文書選」もできれば活字化して販売してほしい。

(事務局)

・続編はよりよいものを印刷製本したいと思っている。価格は1部1,100円くらいを予定している。前版は4,000円以上だったので4分の1程度となる。

・前版の希望が多いので同じものを作成しようと考えたが、掲載されている古文書のほとんどが当館収蔵のものではないので、今回は当館収蔵の寄贈・寄託文書で掲載許可が取りやすくインターネット古文書講座にも使用したものを掲載したい。

「ジャンプ・アップ！ぐんまの近代文書選」についても予算措置が可能であれば刊行・販売は可能と考えている。

(佐藤委員)

・群馬県公文書等管理条例が制定されるとなると、ますます行政文書の移管や評価選別等について職員の専門性が重要になってくると思う。昨年国立公文書館が「アーキビストの職務基準書」を公表し、これに基づきアーキビストの認証制度を発足させることになったので各都道府県の公文書館でも対応が必要になってくると思うが、専門職の確保をどうするのか現時点での考えを聞かせていただきたい。

(事務局)

・アーキビストの職務基準書や認証制度の動きについては、全国館長会議等に出席して情報をいただいているところである。正規職員の中で専門職を採用できればよいが、人員増の件と同様文書館だけの判断では実現は難しいため、県教育委員会とも相談をしながら進めていきたいと考えている。

(佐藤委員)

・文書館の出版物である「文書館だより」、「双文」、収蔵文書目録は PDF で公開しているということだが、もう冊子形態では刊行しないということか。

(事務局)

・「文書館だより」及び「双文」は 2013 年度から、収蔵文書目録（古文書のみ）は 2014 年度から文書館ホームページに PDF ファイルを掲載することで公開している。今後も現状を継続する。

◇資 料

- ・資料 1 「群馬県立文書館年報」平成 30 年度版
- ・資料 2 令和元年度事業実施状況
- ・資料 3 「群馬県立文書館の今後の方針と取組」の中間見直しについて
- ・資料 4 群馬県公文書等の管理に関する条例（案）の制定について
- ・資料 5 「文書館の今後の方針と取組」の進捗状況